

21.24. Jun 2013

もられている。

残念ながら町独自で影響額を試算してはいないが、県と同じように影響額を2010年度生産額の20割と見積もるならば約2億円に達すると思われる、いずれにしても大きな影響を受けることは避けて通れないものと考えている。

問 反対を表明する考えはないか。

答 私はこれまで、機会あるごとに声を大にして「T P Pには断固反対する」旨表明してきた。また、全国町村会においても、組織を挙げて反対してきているところであり、現在でもその考えを翻すつもりはない。

【鬼北町地域防災計画について】

問 要援護者にはどのように伝達連絡をするのか。

答 火災が発生した場合、地域の災害時要援護者に対して情報を伝達するには、I P告知端末、防災行政無線、エリアメール、自主防災組織や避難協力員の活用等、多くの情報伝達手段を確保しておくことが重要である。

しかし、大地震発生による非常時に、情報伝達手段が制約された場合は、通報系防災行政無線、広報車、消防団に整備してある移動系防災行政無線など非常時に使用可能なあらゆる情報伝達手段を講じ、自主防災組織や避難協力員等の協力をいただき、地域の災害時要援護者に対して情報の伝達をお願いすることになると考えている。自主防

災組織には連絡網も整備されているため、非常時の情報伝達に大きな役割を担ってもらえるものと考えている。

なお、災害時要援護者情報については、同意していただいた方だけとなるが、災害時要援護者避難支援プランという個人情報記載したものを、自主防災組織および民生児童委員に配布し、情報を共有している。

問 備蓄食料、飲料水や毛布などを毎年見直し追加しているか。

答 備蓄食料および生活必需品については、非常持出しができない被災住民や旅行者等に対する食糧の最低限の備蓄を図るとともに、大量調達可能な小売業者等と、「災害時応援協定」を締結し対応することとしている。

現在備蓄している食料品、飲料水については、賞味期限等が切れる前に同数量を更新しており、また、毛布、おむつ等については、使用可能な期間を過ぎれば更新していきたい。本年度、地域防災計画の見直しを行っている中で、備蓄品についても、十分協議検討し、数量等の見直しを行っていききたいと考えている。

しかし、行政が備蓄できる数量や品目には限界もあるため、町としても、地域、自主防災組織、各家庭等に対し、食料品や生活必需品等の備蓄について周知を図っていききたいと考えている。

問 避難場所に指定された施設の建て替

え等の予定はあるか。

答 鬼北町地域防災計画において、一時避難場所を20箇所、避難施設を112箇所指定している。

現在のところ、一時避難場所の施設の改修等は考えていないが、収容施設となる避難施設のうち、耐震工事の必要な小・中学校の校舎や体育館、保育所、公民館については、順次、耐震工事や建て替え工事を行っている。

◆芝 照雄 議員

【町の観光資源とPR活動について】

問 何をどのような形で、幅広くPRしていくのか。

答 全国唯一「鬼」が付く自治体として、オンラインワンを標榜するためにも、これからいよいよ「鬼」をモチーフにしたソフト、ハード事業を展開していきたいと考えており、本年度から魅力ある観光スポットとして認知されるためのノウハウや構想づくり等に、大阪府門真市に本社のある株式会社と、高知県四万十町でフィギュア館とかがっば館を経営している(株)奇想天外の支援と協力をいただきながら、積極果敢に取り組んでいく。

すでに、「鬼」をテーマにした町づくりを計画すべく、役場職員による「鬼」プロジェクトチームが立ち上がるなど観光振興計画の具体化に取り組んでいるところである。

【保健師の常駐について】

問 何故泉公民館と好藤公民館だけ常駐していないのか。また、今後常駐する予定はないか。

答 本町には現在、保健福祉課保健係に7名、地域包括支援センターに3名の合計10名の保健師が在籍している。

そのうち、保健係の7名の保健師がそれぞれ、各地域の保健活動を行っているところであるが、この中で、各公民館に常駐しているのが、愛治、三島、日吉の3地区であり、好藤、泉地区については、平成19年4月から保健師の常駐を廃止している。

廃止した理由については、事務配分の見直し、県からの権限委譲、窓口業務の増加等によって保健師の事務的業務が増えたことにより、本庁勤務の2名では対応困難となったことが主な要因である。また、ここ4〜5年でペテラン保健師の退職に伴い4名の新採保健師を雇用しているが、新採職員については、本庁勤務で役場職員や保健師としての研修と経験が必要であることなどが理由である。

常駐は廃止しているが、定期的な健康教室や料理教室、また健康パトロールカーによる健康相談や血圧測定など、地域における保健活動は常駐のときと比べ決して劣っていることはないと考えており、高齢者等で役場まで来られる便がない方も連絡があればすぐに訪問し相談できる体制をとっているため、気軽に連絡をいただけたらと考えている。